

次の業務について、企画提案に係る手続開始に当たり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和5年6月20日

静岡県知事 川勝平太

1 業務概要

(1) 業務名

令和5年度（仮称）南アルプスが輝く未来デザインとりまとめ業務委託

(2) 業務内容

南アルプスがより良い形で次代に引き継がれていく姿を指向する『（仮称）南アルプスが輝く未来デザイン（静岡県版）』の策定に当たり、イラストや写真等を用いて、骨子案を平易化、裏付け、肉付けするとともに、南アルプスを未来につなぐ会理事等の意見を踏まえ、デザイン（計画書・概要版）のとりまとめを行う。

(3) 契約価格の限度額

4,980千円（消費税込み）

2 委託期間

契約締結日から令和6年1月10日まで

3 応募資格

(1) 建設コンサルタント登録規程（昭和52年4月15日号外・建設省告示第717号）第2条第1項に規定する建設コンサルタント登録簿において、「造園部門」、「都市計画及び地方計画部門」、「建設環境部門」の3つの登録部門全てに登録されている者であること。

(2) 静岡県内に本社又は事業所等の事業拠点を有する者であること。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 静岡県の物品調達及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

(6) 次のアからキのいずれかにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

4 選定基準

提出された書類と説明に基づき、総合的に審査して決定する。

5 手続等

(1) 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁西館6階

静岡県くらし・環境部環境局自然保護課

電話番号 054-221-2963 FAX 054-221-3278 E-mail shizenhogo@pref.shizuoka.lg.jp

(2) 企画提案募集要領の配布

ア 交付期間

令和5年6月20日（火）から令和5年6月26日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

上記(1)に同じ

(3) 提出書類等

ア 提出書類 企画提案募集要領による。

イ 提出期限 参加表明書：令和5年6月26日（月）午後5時まで 郵送又は持参（必着）
企画提案書：令和5年6月30日（金）正午まで 郵送又は持参（必着）

ウ 提出場所 上記(1)に同じ

(4) プレゼンテーション

詳細は申込者に別途通知する。

6 その他

(1) 詳細は企画提案募集要領による。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。